

令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

I 基本方針

岐阜県法人会連合会（以下「県連」という）は、全国法人会総連合（以下「全法連」という）において新たに制定した法人会の理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として税制提言や税の啓発活動を中心とした事業の充実や地域社会への貢献活動に注力する。

また、公益事業等のさらなる推進を図るため、組織・財政基盤の強化に取り組む。

II 主な事業計画

1. 公益目的事業等の推進

(1) 税制改正への提言

イ. 地域経済の担い手である中小企業の課題について、単位会の意見・要望を県連で取りまとめ、「令和 3 年度税制改正に関する要望書」として全法連に提出する。

ロ. 令和 3 年度の税制改正に関する提言の策定に当たっては、法人実効税率のあり方や中小企業の活性化に資する措置の拡充等の「経済活性化と中小企業対策」を中心に、税のオピニオンリーダーとして国の将来を展望した建設的な提言を行う。

ハ. 要望事項の実現のため、本年も国会議員や地方自治体に対し、提言活動を実施する。

(2) 第 41 回岐阜県下法人会運営研究会の開催

昨年度から引き続き、C グループの大垣法人会・中濃法人会・中津川法人会が担当し、令和 3 年 2 月 10 日に岐阜グランドホテルにおいて、選定されたテーマに基づき活動内容について研究発表を行う。

また、中濃法人会は、令和 3 年 3 月 5 日にホテル花水木で開催される第 75 回東海法人会連合会大会において研究発表を行う。

(3) 税知識の普及啓発・社会貢献活動等の推進

将来を担う子供たちへの租税教室や税を中心とする啓発イベント等において、税知識の普及啓発や地域性を活かした社会貢献活動に積極的に取り組む。

また、研修会や講演会の開催に当たっては、一般市民等を含めた研修を行うなど研修活動の充実に努める。

企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の活用については、国税当局等と連携し、さらなる利用促進に取り組む。

イ. 青年部会は、岐阜北法人会の主管により、本年 10 月 27 日にホテルパークにおいて、「みんなで健・幸・経営大作戦！～健康経営を通じた働き方改革の推進へ第 1 歩を！～」をテーマに連絡協議会を開催し情報交換を行う。

- ロ. 女性部会は、岐阜南法人会の主管により、本年10月22日に岐阜グランドホテルにおいて、「租税教育活動について～税金を知ることが幸せな未来に！」をテーマに連絡協議会を開催し情報交換を行う。
- ハ. 県下調査部所管法人を中心とする大規模法人を対象に、「令和2年度税制改正の概要」について、国税当局を講師とする研修会を開催する。
- ニ. 事業承継等支援事業である法人会経営セミナー及び婚活支援事業は昨年度から実施しているが、婚活支援事業については、主管する青年部会の準備期間や事務負担等を考慮し、次年度以降に実施する。
- ホ. マイナンバー・e-Taxの普及や消費税の軽減税率制度の周知及び期限内納付運動の推進に努める。

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 会員の増強

県下の令和元年12月末現在の法人加入率は45.7%であり、毎年減少している。法人会活動を充実させる上で、組織基盤の強化が重要である。

全法連では、全ての会が会員数の純増を目標に掲げ、従来の会員増強月間（9月～12月）及び特別増強月間（5月・6月）を中心に、役員による一人一社以上獲得を目指し、加入勧奨を積極的に推進する。

(2) 福利厚生事業の推進

協力保険3社と協調に努め、来年の福利厚生制度創設50周年に向け、「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」を引き続き実施し、福利厚生制度の一層の普及促進を図る。

福利厚生事業は会員増強とともに不可欠な事業であり、積極的に情報交換し、財政基盤の強化に取り組む。

3. 広報活動の推進

広く社会に対し税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の周知など広報活動を積極的に展開する。

地方新聞やPTA新聞などの広報媒体を活用し、法人会員の募集と税の啓発記事を掲載する。また、ホームページの内容を充実させるとともに、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める。

4. その他

県連の各委員会や協議会等の充実、単位会との連携強化を図る。

また、県下法人会の事務局職員研修を開催するなど、事務局の強化・充実に努める。

全法連や東海法連の事業に積極的に参加し、法人会活動の充実に向けて情報収集や意見交換を行う。

令和2年度の具体的な事業計画は次のとおりである。